子どものための教育・保育給付支給認定　変更申請書

三次市長　様　　年　月　日

保　護　者　住　　所　三次市

氏　　名　　㊞

※自署の場合、押印は不要です

電 話 番 号

次の児童に係る認定事項について、変更・継続する理由が生じたため、変更・継続を申請します。

フリガナ 入所児童氏名	生 年 月 日	在籍保育施設等
	R　年　月　日	保育所（園）
	R　年　月　日	保育所（園）
	R　年　月　日	保育所（園）

変更・継続年月日		年　月　日				
変更・継続事項	区　分	変更・継続前			変更・継続後	
	保護者氏名	☐変更なし				
	児童氏名					
		☐変更なし				
	住所	☐変更なし				
	保育を必要とする事由　父					
	保育を必要とする事由　母					
	保育の必要量	☐短時間（8:30～16:30） ☐標準時間（7:30～18:30）			☐短時間（8:30～16:30） ☐標準時間（7:30～18:30）	
	認定区分	☐1号	☐2号	☐3号	☐1号	☐2号　☐3号
	その他					

※保護者氏名、児童氏名および住所の項目に変更がない場合、変更・継続後の記入は不要です。

※2号・3号認定の方は裏面も記入してください。

認定理由申立書

・該当に☑してください。
・父、母それぞれ申し立てが必要です。なお、父母以外の方が保護者の場合についても申立てが必要です。

保育を必要とする事由	必要書類	添付書類及び注意事項等
就労（内定を含む）	□ **就労証明書**	・月あたり48時間以上の労働を常態としていること ・内定：就労証明書（雇用契約上の見込みで記入されたもの）又は内定通知書等 ・自営業（農業含む）：就労証明書と直近の所得税確定申告の写し （開業初年度の場合は就労証明書と開業届の写し）
疾病・障害	□ **診断書（必須）**	・疾病又は障害により家庭での保育が困難なことが記載されたもの （療養期間の記入がなければ３か月間の療養とみなす）
	□ **身体障害者手帳等の写し**（所持者のみ）	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の、 番号・等級・本人欄・障害名・有効期限が確認できる部分の写し
介護・看護	□ **介護（看護）申立書**	・同居親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護、看護していること。 ・被介護者（被看護者）の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、 介護保険被保険者証等の写し ・上記により状況が確認できない場合は、診断書 ・通学付き添い等の場合、在学・通所証明書等、利用状況が確認できるもの
就学	□ **在学証明書**	・学生証の写し ・時間割や授業日数が分かるもの（ある場合のみ）
妊娠・出産	□ **母子健康手帳の写し**	・保護者名と出産予定日が確認できるページの写し
求職活動	□ **求職活動状況等申告書**	・ハローワーク受付票の写し ・面接の案内や結果通知等の写し（ある場合のみ） ・開業準備中の場合は、開業計画書
		□　入所児童が変更年月日から短時間になることに同意します。 □　求職活動で認定した3か月を経過した場合に、就労等ほかの事由に変更できない場合は 認定終了により退所することに異議はありません。
災害復旧	□ **り災証明書**	
育児休業	□ **就労証明書**	・産前・産後休業の取得期間、育児休業の取得期間、および復職（予定）年月日が記入されたもの